

(2) 環境教育・環境学習の推進

| 施策の目標 | | 環境教育・環境学習のための拠点となる施設を整備、活用するとともに、学校や地域社会における環境教育・環境学習の取組を促進するなど、環境教育・環境学習の推進を図るための目標を次のとおりとします。 ◆人と環境の関わりについて理解と認識を深め、全ての人が責任ある行動をとれる社会をめざします。 | | |
|---|------|---|---------------------------|-----------------------|
| 数値目標 | 目標項目 | 環境学習参加者数（累計） | | |
| | 目標値 | 基本計画の目標 (平成22(2010)年度) | 実施計画の目標 (平成18(2006)年度) | 現状値 (平成14(2002)年度) |
| 【数値目標の説明】 県の環境学習の拠点施設である三重県環境学習情報センターの利用者数及びホームページ「三重の環境」の利用者数の合計人数（累計）です。 ※ 平成22(2010)年度及び平成18(2006)年度の目標値は、平成14(2002)年度の現状値にそれまでの各年度の環境学習参加者の見込数を加えたものです。 | | | | |

ア 環境教育・環境学習の拠点施設の活用

- ◆ 三重県環境学習情報センターの展示コーナーの充実【環境森林部】
県内の環境に優しい取り組みを実践している企業、学校、NPO、ボランティア団体などの活動を紹介する展示ブースを展示ホールに設置して展示コーナーの充実を図ります。
- ◆ 環境教育情報システムの更新運用【環境森林部】
来館者が展示ホールにおいて身近な環境問題や地球環境問題を理解して、環境保全のための実践について楽しく学べる環境教育情報システムの更新運用に努めます。
- ◆ 環境図書の閲覧・貸出の充実【環境森林部】
環境学習情報センター展示ホールの開架書棚を増設して、センターが蔵書している環境図書を来館者がいつでも閲覧でき、借りることができます。
- ◆ 自然公園利用施設の整備【環境森林部】（再掲）
豊かな自然に親しみ、ふれあう機会を増大させるため、自然公園利用施設や自然遊歩道等の整備を進めるとともに、安全かつ安心して利用できるよう適正な維持管理を行います。
- ◆ 森林公園の維持管理及び利用の促進【環境森林部】（再掲）
三重県民の森及び上野森林公園の適正な維持管理を進めるとともに、定期的に活動・体験型の行事を開催し、県民に自然とふれあい、親しめる機会を提供します。

- ◆ 県民との自然環境情報の共有化の促進【環境森林部】（再掲）

県内の希少な野生動植物や保全すべき自然に関するさまざまな情報を、ホームページ「三重の環境」内に開設した「みえの自然楽校」に掲載し、県民との情報共有を進めます。
- ◆ 森林環境教育のための条件整備の推進【環境森林部】（再掲）

森林環境教育や森林体験学習などで環境林に対する理解を深めてもらうよう環境林を多面的に活用するための仕組みづくりを促進します。
- ◆ 「みえまなびネット」の活用【教育委員会】

環境教育・環境学習を推進するうえで有効な実践資料や学習資料を「みえまなびネット」へ登録し、県内学校教育で広く活用できるようインターネット上で提供します。

<この施策を推進するための目標>

| 目標項目 | 三重県環境学習情報センター利用者数 | | 【目標の説明】 ○三重県環境学習情報センターの利用者 数 |
|-------|---------------------------|-------------------------|------------------------------------|
| 目 標 値 | 実施計画の目標 (平成18(2006)年度) | 現 状 値 (平成14(2002)年度) | |
| | 7.1 万人 | 6.9 万人 | |

イ 環境教育・環境学習の充実

- ◆ 環境保全活動・環境教育基本方針の策定【環境森林部】
三重県環境教育基本方針の見直しを行い、環境の保全、ごみゼロ対策、地球温暖化防止、資源・エネルギー問題などの重要課題を総合的にとらえた新たな基本方針を策定します。
- ◆ 環境教育・環境学習の手引きの作成【環境森林部】
学校教育や地域における社会教育現場などにおいて広く活用できる環境教育・環境学習を進める手引きを作成します。
- ◆ 環境教育・環境学習情報の提供【環境森林部】
県民だれもが気軽に環境学習できるようにホームページ「三重の環境」の「環境学習の部屋」の充実を図り、リアルタイムで新鮮な情報を積極的に提供していきます。
- ◆ 環境教育・環境学習指導者の養成【環境森林部】
広く環境に関する知識を身につけ、理解して、体験型、参加型の環境学習が実践できる指導者を養成します。
- ◆ 教職員のための環境教育・環境学習【環境森林部】
教職員の環境教育に関する知識や環境学習指導のスキルの向上を図るため総合教育センターと連携して教職員のための研修を実施します。
- ◆ 体験型による環境教育・環境学習の促進【環境森林部】
次世代を担う子どもたちの環境保全意識を醸成していくため、小中学校の社会見学やこどもエコクラブ活動等を通じて、体験型による環境教育・環境学習の促進に努めます。
- ◆ 環境教育研修の充実【教育委員会】
学校教育において環境教育を推進するために必要な能力を身につけ、向上させるための環境教育研修の機会を充実させます。
- ◆ 「学校環境デー」の取組【教育委員会】
毎年6月5日の「学校環境デー」を中心として、全ての学校（園）での環境教育の充実を図ります。
- ◆ 総合的な学習の時間等における環境教育の推進【教育委員会】
教科、総合的な学習の時間及び学校行事など、学校における教育活動のあらゆる場面で、環境教育を推進します。

<この施策を推進するための目標>

| 目標項目 | 環境講座、体験教室等参加者数 | | 【目標の説明】 ○三重県環境学習情報センターが実施する環境講座、体験教室等の参加者数 |
|------|---------------------------|-----------------------|---|
| 目標値 | 実施計画の目標 (平成18(2006)年度) | 現状値 (平成14(2002)年度) | |
| | 18,800人 | 15,388人 | |